

郵便貯金口座からの会費自動引き落としについて

これまで森林利用学会では、会員の皆様方には郵便振替等にて会費をお支払いいただいておりますが、郵便貯金口座からの自動引き落としをご利用いただけるようになりました。

この自動引き落としにより郵便局までご足労いただく手間がなくなるとともに、手数料も窓口振込よりもお得になります。郵便局に貯金口座をお持ちの方であれば、どなたでもご利用いただけます。ぜひご利用いただきたいと思います。

近年会費の納入率が低下しておりますが、当該年度の会費を納入されたかどうかお忘れの方も多いかと存じます。どうか会費納入率の向上のためにも、自動引き落としへの移行にご協力をお願いいたします。

会費自動引き落としをご希望の方は、下記にご記入のうえ、事務局までFAXにてお申し込みください。また、E-mail、お電話によるお申し込みも受け付けております。お申し込みいただいた方には、自動引き落としのための専用用紙をご送付いたします。

森林利用学会事務局

〒113-8657東京都文京区弥生1-1-1

東京大学大学院農学生命科学研究科森林利用学研究室

TEL：03-5841-5205

FAX：03-5841-7553

E-mail：jfes-office@jfes.jp

◎ 郵便貯金口座からの会費自動引き落としを申し込みます	
お名前 (口座名義人)	
所属	